

兵庫県環境審議会廃棄物部会 議事録

開会の日時 平成 29 年 1 月 31 日（火）午前 10 時

場 所 兵庫県農業共済会館 7 階 大会議室

議 題 兵庫県廃棄物処理計画の改定

報告事項 兵庫県分別収集促進計画（第 8 期）

|     |     |        |      |       |
|-----|-----|--------|------|-------|
| 出席者 | 部会長 | 盛岡 通   | 委員   | 藤田 正憲 |
|     | 委員  | 足立 誠   | 委員   | 藤本 和弘 |
|     | 委員  | 河原 一郎  | 特別委員 | 白石 旬  |
|     | 委員  | 北野 美智子 | 特別委員 | 新澤 秀則 |
|     | 委員  | 小林 悦夫  | 特別委員 | 花嶋 温子 |
|     | 委員  | 中野 加都子 | 特別委員 | 伴 智代  |
|     | 委員  | 西村 多嘉子 |      |       |

説明のために出席した者の職氏名

|        |       |                    |       |
|--------|-------|--------------------|-------|
| 環境管理局长 | 春名 克彦 | 環境整備課副課長兼廃棄物適正処理班長 | 柴田 義博 |
| 環境整備課長 | 菅 範昭  | 環境整備課循環型社会推進班長     | 菅野 浩樹 |
|        |       | その他関係職員            |       |

会議の概要

○ 委員 9 名、特別委員 4 名の計 13 名の出席があり、兵庫県環境審議会条例第 6 条第 5 項に準用される第 5 条第 2 項の審議会成立要件を満たしているとの報告がなされた。

○ 環境管理局长挨拶

本日は大変お寒い中、環境審議会の廃棄物部会にご出席賜り厚くお礼申し上げます。また委員の皆様方に平素から兵庫県の環境行政の推進につきまして、ご指導ご理解をいただいておりますことを改めて厚くお礼申し上げます。

さて廃棄物処理法につきましては、排出事業者責任や不法投棄対策の徹底、或いは再生利用の促進等を図るため、これまでも度重なる改正が行われてきましたが、昨年 1 月に皆様ご存知のように食品廃棄物の不正転売事案が発覚いたしましたので、不適正処理の未然防止のために、さらなる措置が求められるということで、国の中央環境審議会の専門委員会では、廃棄物処理事業者による処理状況の積極的な公開等、廃棄物処理制度の見直しについて検討が行われているところです。

そういった中で、委員の皆様にご審議いただいている兵庫県廃棄物処理計画の改定につきましては、このような制度の見直しも踏まえつつ、循環型社会と低炭素社会の統合的な取組をさらに展開し、また災害廃棄物処理対策を十分に進めることも、地域の安全安心に資すると考えています。

本日はこれまで皆様方からいただきました意見の論点を整理させていただき、計画の改定に向け

た方向性を定めて、今後の計画素案の作成につなげたいと考えています。また、容器包装廃棄物の分別収集の目標や方策について定めた兵庫県分別収集促進計画を昨年10月に策定していますので、概要についてご報告させていただきたいと思います。本日は忌憚のないご意見をいただきたいと考えていますので、何卒よろしく申し上げます。

- 資料の確認
- 傍聴者の確認（なし）

#### 【兵庫県廃棄物処理計画の改定】

- 審議の参考とするため、事務局（環境整備課循環型社会推進班長）の説明を聴取した。  
（資料1、参考資料1～2）

（盛岡部会長）

前回の部会での意見を一応反映はしているとは思いますが、発言の趣旨や、もう少しこういうところを強調したはずだということもあるかと思います。その上で、今日事務局から提案いただいている施策体系の案をご覧くださいますと、前回の「I 発生抑制、再使用・再生利用の推進のための施策」から、「I 循環型社会と低炭素社会の統合的な取組の推進」ということで、今の『ひょうご循環社会ビジョン』の狙いのようなことを言われているようです。しかし、中身を見ると、「①高効率ごみ発電施設の導入促進」から入っているところは、かなり物議を醸しそうだと感じます。

ですので、施策体系の部分についてもご意見を賜りたいと思います。もう1点、説明上、国の定めた指針等を多く引用されてご発言があったのですが、47都道府県、それから廃棄物の場合、市町村の役割が大きいので、国はかなり満遍なく広く目配りをした上で、このような指針を出しています。その中でやはり、『ひょうご循環社会ビジョン』を含めた廃棄物処理に関する施策は、日本全体の中でも、リーディングの役割があると思っていますので、指針等の引用だけではなく、兵庫県としてはこうしたいう打ち出し方があってよかったのではないかと思います。委員の皆様方からそのようなご意見が出てくるとしますので、この後、ご意見を十分に頂戴したいと思います。

（中野委員）

盛岡先生からもご指摘のあったところですが、6ページの「廃棄物系バイオマスの利活用の促進」の説明で、汚泥に関する兵庫県の考え方を少し伺いましたが、例えば、日本で最も先進的だと言われているこうべバイオガスや下水汚泥からリンを回収し、それを肥料化する事業など、このような日本でも非常に先進的な県内の事業を計画の中に挙げていないのは、なぜなのかと思います。これが1点目です。

2点目は、冒頭の局長のご挨拶の中にあつたように、食品廃棄物の対策がこれから大きな課題の一つとなっていくと思いますが、例えば、兵庫県でも非常に有名になっている事例でひょうご雪姫ポークがあります。食品廃棄物を家畜の飼料として使って、高品質な豚肉を作るもので、大きなブランドになっています。大きなホテルのレストランでもひょうご雪姫ポークを使った高級な料理が出されているぐらいブランド化されていますし、県の誇るべき一つの循環利用の成果だと思います。農林水産政策審議会でももちろん扱っているけれども、農林水産政策審議会でも入口の生産が主体となってしまうので、この話を言っても二次的な扱いになってしまいます。廃棄物部会での意見として、

廃棄物処理の出口側の議論だけではないということが資料に記載されていますし、3ページで「リデュース、リユースに加え質の高いリサイクルや熱回収の事例を紹介し3Rを推進することが重要と位置づける」と書いてあるのですが、このようなひょうご雪姫パークやこうべバイオガスが、きちんと扱ってもらえるのだろうかという印象があります。ひょうご雪姫パークなどは、県の代表的な成果ですので、一つの事例として紹介されてもいいのではないかと思います。

また、小型家電リサイクル促進の明確化を記載していただいて、市町の取組と連携して促進するというのをきちんと位置付けていただいたことは、本当に感謝します。しかし、私自身がエコタウン推進会議で最も問題だと思ったのは、県の役割がはっきりしないということです。方向性としては、明確化を記載していただいたのですが、県の役割は何なのかということをお伺いしたいです。

(盛岡部会長)

では、関連が深い部分についてご発言をいただいて、事務局にはその意見をできるだけ反映してもらおうのいいと思います。

(花嶋委員)

今の中野委員のご意見に少し付け加えさせてください。11ページのところで、関東の話や長野県のリユースの促進の参考事例が出ているのですが、この程度の話だったら兵庫県内にも事例はあると思います。先程の兵庫県にあるものをきちんとPRしてほしいという趣旨からすると、この11ページには、兵庫県内にある素晴らしいものをもっと紹介していただきたいと思います。

(盛岡部会長)

基本的に県の役割が、『廃棄物処理計画』を通して市町の一般廃棄物の取組を支援したり、良い事例を普及させる部分にあることをもう少し明確に書いた方が良いと思います。

また、産業廃棄物に関しては、当然ながら県が主体的役割として産業界と連携しながら循環を形成することが大事です。その辺りの最初のスタンスが少し弱かったから、やや議論が交錯したのかもしれませんが。

基本的に県は市町の先進的な取組を励ますことが重要と考え、今の二つの事例を含めて、当然載せることの方の優先順位が高いと思います。

(環境整備課長)

盛岡部会長の言われるとおり、意図的に載せてないということではありません。資料を作成する途中段階ということで、事務局として興味のある内容に偏っているところは多少あります。また、例えば、ひょうご雪姫パークですと明確には書いていませんが、資料の8ページの計画改定の方向性の右の欄の(3)に、飼料化(エコフィード)と記載しています。これがひょうご雪姫パークに該当する部分ですが、明確には書いておらず、知っていないと読み取れないというご指摘はごもっともです。

また、先程、部会長からご指摘がありましたように、もともと一般廃棄物については法律上、市町村の役割分担になっています。家庭から排出される一般廃棄物については、県の考え方や哲学を示した上で、市町の先進的な事例をピックアップし、他の市町にも紹介していきたいと考えています。何らかの形で支援していくことが原則であると思います。

小型家電については、過去の取組で少し反省するところがあるのではないかとのご指摘もごもっとも

もです。県の役割を見つけていけるかというところが、成功と失敗の分かれ目であると感じています。例えば、「兵庫方式」による家電リサイクルの取組として、兵庫県電機商業組合や外郭団体であるひょうご環境創造協会とも連携しています。この場合は、県の役割を見つけ出すことで上手くコーディネートしてきたのですが、小型家電については見つけることができてない。それについては、諦めている訳ではなく、「兵庫方式」的なものが何らかの形でできないかと模索しているところが現状です。

(盛岡部会長)

小型家電で、「再生のための回収を行っている市町村の割合の増大」ということの「増大」とは、80%という数字なのでしょう。実態として、どのような取組が市町村ごとに望ましいのかということについては、市町村が判断の主体となることは間違いないですが、それを県としてはどう支援するのか、或いは励ますのかということに関しては、重要な検討事項であるという認識は間違いないです。ただ、それをどう具体化するかについて、今回の計画にどう書き込むかということは、もう少しご議論いただきたい。これは中野先生からも、後程ご意見をいただけたと思います。

(小林委員)

まず1点目は1ページです。以前から申し上げていますように、『ひょうご循環社会ビジョン』というのは、廃棄物対策ではないと思っていますので、これについて『廃棄物処理計画』の中に入れてしまうという発想はぜひやめていただきたい。これは別途、議論していただきたいと思います。

『ひょうご循環社会ビジョン』は、資源循環という枠組の中で作られたものですので、廃棄物対策ではないと思っています。そういう発想から考えると、今の色々なご意見が廃棄物処理計画の枠をはみ出している部分があると思います。その辺りは是非もう一度議論をお願いしたいと思います。

次は、4ページ。これも以前から同じことを申し上げているのですが、一般廃棄物の目標の中で、③の再生利用率をなぜ設定するのか疑問です。国が作った目標には確か無く、兵庫県独自で作ったと思うのですが、減量化が進めば進むほど、出てくる廃棄物は再生利用可能性の低いものになります。そういう意味から、この再生利用率を目標として定めるのは、あまり意味がないと思います。ですので、再生利用率を目標に入れることについて、あまり賛成はしていません。

それから、下水汚泥の水分の件は問題です。これは、考え方を国に説明して、直してもらった必要性がある。というのは、下水処理場からは脱水された汚泥が出てくる訳で、水分を含んで計算するというのは少し考え方がおかしいと思います。ですので、是非、国に対して考え方の変更を要求していただきたい。

それから、8ページ。先程から議論になっている食品残渣の件ですが、私は、廃棄物とは扱わずに別の活用方法を検討すべきと申し上げていました。今話題にあがったひょうご雪姫ポークについても、これは廃棄物のリサイクルではないですよ。食品廃棄物として出てきたものを使っている訳ではなくて、それ以前に活用されているように思います。これを食品廃棄物として扱うと面倒な話だと思いますので、そういう発想からいくと、『廃棄物処理計画』ではなく、やはり別の資源循環という発想から、アピールして進めるべきだと思います。

それから9ページに、業種別の食品廃棄物の再生利用等の実施率の目標が掲載していますが、先程事務局の説明の中で説明のあった実績の部分がどこにも書いてない。探してみたのですが、どこかに資料があるのですか。後でお聞きしたいと思います。

それから10ページの家庭ごみの削減の中で、「県民に分かりやすい用語を使用」と記載されていま

すが、「指定袋制」と「単純指定袋制」で県民が分かるでしょうか。分からないと思います。もう少しいいアイデアが無いのかなという気がします。

それから、12ページの「「兵庫方式」による家電リサイクルの取組」では、「兵庫方式」をPRしているのですが、一番下の参考にありますように、1万台弱の回収台数ですので、これで効果があったとは言えないと思います。家電自体は、もっと多くの量が排出されていると思います。これについて「兵庫方式」を普及させるならば、もっとPRをする必要があると思います。

現実に、神戸市では使用済み家電を粗大ごみで受けていると思います。たしか1台300円だったと思います。この回収方法の方が効率がなくて、神戸市の場合はほとんどそちらで回収されていると思います。「兵庫方式」を進めるのであれば、もう少しPR性を重要視していただきたい。

もう1点、14ページですが、これは文書上の問題かもしれません。「ごみ処理の広域化は、ダイオキシン対策を契機に始まったが、ダイオキシン対策は処理技術の向上により概ね達成された」という書き方をされてしまうと、ダイオキシン対策だけのために広域化したから、これ以上広域化を進める必要は無いと読めてしまいますので、工夫が欲しいと思います。ごみの広域処理は、ダイオキシン対策が契機であったとしても、目的は別に何種類かあったと思います。その目的がまだ達成されていないので、やはり広域化はこれからも進めるべきだと思います。

(盛岡部会長)

ご意見と事実確認のところがあると思います。まず事実確認のところ、食品廃棄物の再生利用率の実績値云々のご質問だと思うのですが。

(環境整備課長)

9ページは、農林水産省が食品ロスの発生量を集計したものです。特に県では、こういった数字を持っていません。ですので、先程は人口で按分したと説明しました。あくまでも目安として、少し計算してみたというレベルですので、数字的にはっきりしたものは出てないということです。

続きまして、「兵庫方式」のところ、神戸市では、家電を粗大ごみとして回収しているご指摘がありました。12ページに示しているように、対象となる家電は4品目あり、エアコン、テレビ、冷蔵庫と洗濯機ですが、これらについては基本的にリサイクルするシステムになっていますので、基本はそちらの方で引き取る形になっているはずです。

(小林委員)

私が言っているのは、市民がこれを全然理解していないのではないかということです。それに対するPR不足だと思うのですが。

(環境整備課長)

結局は先程の役割の問題に戻ってしまいます。そこは市町の役割でPRをお願いする形になります。

(盛岡部会長)

そうなのでしょうが、「兵庫方式」ということで、頭が兵庫となっているとすれば、県としては、広報活動を含めて取り組んでいくことを検討すると書くべきだと思います。先程の食品ロスの発生量でも、国が計算したものであると言うのであれば、県としてはこれを把握するために、調査活動も含め

て検討することも意義があるなどと、ポジティブな話に持っていった方がいいような気がします。

至極もったもな意見も多いですし、他方で、再生利用率の数値目標を設定するのは賛成しないとの意見もありました。再生利用率の目標値は、やはり設定した方がいいのか、また設定すると、資源物を廃棄物発生量にカウントするかしらないかという問題も含めて非常に複雑な状況が発生します。例えば、集団回収は、ごみもしくは資源物として回収しているのか。資源量として発生しているが、廃棄物発生量に入れないという考え方もある。それは先程のエコフィードの食品ロスと称されるものを廃棄物とみなすかみなさないかという点では、資源物とみなす立場と、いったん廃棄物とみなして、それが再利用されたものとみなすか、どちらかにしないといけません。資源化をすればするほど、実は発生量も増えるし、母数も増えてリサイクル量も増える。だから、再生利用率の数値が17%と非常に低迷した状態になっているのではないかと案じていますので、その辺りをどう考えるかということだと思います。

(環境整備課長)

再生利用率につきましては、国の方では目標を設定していないというご意見でしたが、現在、設定されています。

(小林委員)

回収率の推移は出ているけれども、目標は設定していないのでは。

(環境整備課長)

目標も設定されていますが、部会長が言われたように定義が曖昧で、考えれば考えるほどおかしな数字に感じると言うと言語弊があるのですが……。目標として設定しないと割り切ったところまでは事務局として踏み込めていませんが、このままの定義ではよくないという問題認識は持っています。具体的にどうするか、もう少し時間をいただけないかと思います。

(盛岡部会長)

非常に沢山のご意見をいただきました。指定袋や単純袋等々、それから汚泥の水分の扱い、一番重たかったのは、廃棄物対策と資源循環でしょうか。フェーズも取り扱いも違うので、資源循環的側面に関しては、『ひょうご循環社会ビジョン』の中で書いているけども、今後も見直しながらより前進させていくことも検討範囲に入っていると一番始めに書いていますが、これはずっと言っていることです。私の目が黒いうちに出来るのかと少し心配していますので、ぜひ努力をお願いしたいと思います。

(西村委員)

1ページに図示されている流れでは、『兵庫県廃棄物処理計画』を指針として、市町の処理計画に行く訳ですよ。そうなりますと、ここでの県民というのは市町民に置き換わる訳ですから、家庭ごみをまず念頭に置くこととなります。そして、家庭ごみとして排出される際に、19ページの全体の施策体系、「Ⅱ-3-① クリーンアップひょうごキャンペーンの実施」について、市町がクリーンアップひょうごキャンペーンにどのように関わるのかという辺りまでは考える必要はないのでしょうか。重要などころではないかと思います。

(盛岡部会長)

市町も関わっていただくということで、そのとおりと思います。

(環境整備課班長)

これにつきましては、ひょうご環境創造協会と連携して、全体の事務局的な運営をしています。各市町にも取組、啓発についてご協力をいただいております。また、地域の事例を見ますと、淡路の全島一斉清掃や、但馬でも大規模な清掃が実施されています。

(西村委員)

市町の処理計画が変更を求められていて、市議会でも実は問題となっています。広域化の問題が重要な問題になっている時に、例えば芦屋市と西宮市が合同で処理計画を立てなければならないというような時点で、我々、例えば市町民はどうしたら良いのかという疑問が町内会からも出ていて、関心事になっています。これはチャンスだと思います。だから広域化、それから県民、市町民の消費者として排出する家庭ごみの問題というところで、スポットを当てることをここは意味しているのでしょうか。「Ⅱ-3-② 環境学習・教育の展開」は、前の前の計画ではかなり重点を置いてあったような記憶があります。ですが、前回の計画を見ましたら、今回もう一度蘇っているような形になっています。それには大賛成ですが、今までと同じように、学校で絵を書かせたり、作文を作ったりということでは駄目なので、新基軸の打ち出しが必要と考えています。

(花嶋委員)

19 ページに「計画改定の方向性」と記載されています。初見では、一番上に「高効率ごみ発電施設の導入促進」と書いてあるので、県は舵を切って、全部燃やせと言っていると勘違いをされてしまうのではないかと思います。

よく読めば、ごみを減らすという循環型社会の話だけではなく、低炭素のことも一緒に考えた上で、方針を立てなければいけないということなのでしょうけれども、こういう形で書かれてしまうと、新しい焼却炉を作って、高効率発電を付けろということなのかとなってしまうので、書き方や表現の仕方をもう少し丁寧にしなさいといけないのではないかと気にしています。

(盛岡部会長)

この「Ⅰ 循環型社会と低炭素社会の統合的な取組の推進」の書き方は、非常に難しいと私も思っています。最初に少し申し上げたのですが、やはりここは、兵庫県民のライフスタイルあるいはビジネススタイルをどうやって環境調和型に、いわゆる低炭素も含めた方向に持っていくのかということに関して書くことになると思います。

「地球のことを考えて再生可能エネルギーを使いましょう」、「ごみの一部は燃やさないといけません、そこからエネルギーは最大限回収して有効利用しましょう」というメッセージがあって、その下に高効率発電もあるという形は良いと思います。スリムリサイクルやライフスタイルの変革が一番上位で、ライフスタイルとビジネススタイル、それから県の社会システムそのものを変えていかないといけないというメッセージがないと駄目だろうなと思います。

この部分について、書かなければならないことだけは今日確認していただいて、他のご意見は別途

ペーパーでいただいた方がいいかもかもしれません。ご意見は多々あると思います。

(新澤委員)

まず4ページの下の方で、「古紙回収ボックスや店頭回収による回収量を正確に把握することはできない」と書かれています。参考資料を見ますと、発電量を兵庫県独自の目標として定めるということなのですが、これは別掲としてということで理解してよろしいですか。これは、少し質が違って、再生利用率に代わる目標とするのは少し問題があるのではないかと感じました。

2つ目は、5ページの計画改定の方向性についてです。ここでは、「時系列傾向分析」と記載されていますが、これはどのようなことを想定しているのでしょうか。参考資料1の3ページを見ますと、事業系ごみのこれまでの経年変化が載っていて、赤い線で示された兵庫県の数値は、2回ほど大きく減っています。縦軸のとり方にもよりますが、将来予測が必要ではないかと思えます。

また、10ページに書かれている事業系ごみの料金の適正化についても、これまでの傾向の分析、減った原因をしっかりと分析しないと、何が適正なのかということが分からないと思います。兵庫県で2回にわたって大きく減っているのは、有料化が効いているという気がします。ここで伺いたいのは、時系列傾向分析とはどういうもので、どのように将来の目標を設定しようと考えているのかということです。

それから小型家電については、12ページですね。参考資料に載っていないのですが、近畿地方の成績が軒並み悪い状況です。これも、確定的でなくても何か理由が分かれば教えていただきたい。

それから、14ページのごみ処理の広域化について、ごみ処理ブロックの区割を記載すると書かれています。ダイオキシン対策以降、現在の広域化は財政運営が主な理由になっていると思います。既にかかなりの市町で広域化の計画ができていますし、もう始めるというところもあります。そのような状況はもう追認せざるを得ないと思います。今まで放っておき過ぎたという気がします。もう少し早い段階で県が動いていれば、市町同士の直接交渉とは違う方法もあったのではないかと思うのですが。

(環境整備課長)

5ページに、産廃の排出量と最終処分量については、時系列傾向分析を行うと記載していますが、基本はトレンドを見ていこうと考えています。先程ご指摘があったように、急激な増減が見られる年については、どういったことが効いているかを分析していこうと考えています。様々な予測の方法がありますが、基本的には過去のトレンドを見て、そこに何らかの形での施策の効果を入れるかどうかという部分を次の段階で検討したいと考えています。

また、西村委員と新澤委員から、広域化のご指摘をいただきました。平成11年にダイオキシンが非常に問題になった時に、県として広域化計画を作っています。その計画の中で、ブロック割も提示していました。市町においては、県の提示したブロック割で進みつつあるのですが、やはりどこと一緒にブロックになるかは、地域性や首長の考え方等がございます。水面下では、県で相談を受けることもありますし、表に出てこないところで色々アドバイスをさせて頂いている状況です。しかし、地域性等によって自ずと決まってくるところがあり、政策的な合理性を追求する訳にはいかず、難しいところがあるという現状です。

近畿については、先程から議論のある再生利用率も首都圏に比べると軒並み悪い状況です。現在、大阪湾フェニックスも次の新たな目標を検討しようとしている状況ですが、そこでも、なぜ全国に比



べて近畿の再生利用率等が悪いのかを分析していく必要があるという認識は持っています。しかし、隣の府県を見ても、同じようなことしかしていないので、クリアに分析できていないところがあります。もう少し分析する必要があると思います。

(小林委員)

私が現職時代は、基本的にフェニックスだと言っていました。つまり、十分な規模の最終処分場があるために、どうしても市町が減量化に対して熱心ではない。それに対して、関東では最終処分場がないために、資源物の回収率を上げることに努力している。

実際に、静岡県や神奈川県では、ごみを出す場所、いわゆるステーションに、自治会が立ち番をして、持ってきたごみのチェックをしていることもあるようです。不適切物が出てくるとチェックされて、その人達に注意を与えるようなことを実際に横須賀市ではしています。

(北野委員)

関連ですが、高砂市では自治会長がごみ置き場で監督をして、収集車に載せるまで全部責任をもって見守ってくれています。一方、この前、神戸市の私の事務所がある会館の前の花壇に、ごみ袋が3つぐらい捨ててありました。同じ兵庫県でも、完全に管理ができている所と管理ができてない所と地域差があり、その点が難しいと思います。

細かく書いていただいた施策体系も必要ですが、実際に県民が取り組みやすいものも作っていただいた方が良いと思いますし、これだけでは県民に普及するのは難しいと思います。

この前、環境部長がいた時の審議会で申し上げたのですが、審議会に県議員や先生方が来られていましたが、自治会長が参加されていなかったです。神戸市では分かりませんが、地方都市では自治会長がごみの管理監督をしています。その自治会長をこの委員に入れていないということは、少しおかしいと思っています。来年度もこの審議会继续するのであれば、そのようなことも加味して、学者の先生ももちろん必要ですが、実際に生活で関わっている人も委員に入れて欲しいと思います。

また、2市2町が合同の焼却場を高砂市に建設することになっているのですが、危惧しているのは、播磨町や稲美町が、どのようにごみを持って来るのかということです。今の収集の時間帯ですと、通勤や通学の時間と重なります。収集して運搬してくる時間帯を考えてもらう必要があります。

(盛岡部会長)

新澤先生が言われた兵庫県独自の再生利用率を目標として設定するという部分は、必ずしもエネルギー回収のことだけを考えているのではなくて、本来であれば、古紙回収ボックスとか店頭回収の回収量について、何らかの把握の仕方を県としても工夫することが必要だと思います。これは、行政的に何か権限を持って報告を求める制度でなくてもいいです。県内で関連する事業を営んでいて、回収量を増やせばビジネス的にも有利になることで進めている事業者から情報を得て、販売量に対して回収量はこれぐらいの割合であるということ把握し、他の事業者に拡大するような形を含めて推計する方法を開発しないといけないと思います。

各地方で取り組んでいる実態は、国としてもデータは持っていません。地方の取組が国の政策を高めていく。実は地域から廃棄物循環社会づくりがスタートしていると思います。国はそれを束ねて推進しているのですから、県の役割は非常に大きいと思います。そういう意味で、再生利用率も肯定的に考えていただければ有り難いと思います。

(花嶋委員)

確か兵庫県は近隣の自治体の中では珍しく、スーパーの店頭回収についてデータを集めていたと思いますので、そのようなデータをもう少し活用したらいいと思います。兵庫県にならって大阪府が試算をしてみたところ、店頭回収量を含めても近畿圏はあまり資源物の回収が進んでいなかったのですが、そういう意味では、兵庫県はある種、進んだことをしてきたのではないかと思います。

この参考資料1の1ページを見ると、兵庫県の再生利用率はあまり高くないのですが、その中で集団回収量が割と多いように見えます。この辺りをもう少しピックアップして、兵庫県は集団回収量が多いことをアピールすると、兵庫県民としてもやりがいを感じるとは思いますがいかがでしょうか。

(盛岡部会長)

是非してください。集団回収に関しては、協力金をかなり支払っている市町も多いようですし、市町によって差はありますが、雑紙の回収率が非常に上がっているところがあります。ですので、市町の良い部分を紹介していただいて、そのような施策を県としては進めていることを表明していただいた方がいいと思います。

(藤本委員)

このような立派な計画を作成する時には、一般廃棄物は市町、産廃は県といった割り切り方でなくて、県として県民の意識改革を進めていく方針を示してほしい。

今、事例がでましたが、私も明石で地域の会長をしている時に、ごみ集積所で指導してほしいと依頼されましたが、実際は出来ません。週に2回もありますので、毎回ごみの状態を見るのは難しい。ですので、推進員みたいな方を置いていただければと思います。

地域によっては、今でも自転車を3台も4台も川の中に投棄したり、畳を投棄したりしていたので注意したことがありましたが、粗大ごみ等をそういったところに捨てる意識を直していく意識改革をするための宣伝をしないとイケない。

市町によって状況が異なると思いますが、「ある市町はこうしている。では〇〇市もこういうふうにしていこう」というように、具体的に示さないといけないと思います。目標値を達成するためには、県と市町の役割分担というのではなく、兵庫県民としてどうしていくのかという、意識改革も是非お願いしたい。

また、県道等を走っていると、古紙回収ボックスが設置されていますが、非常に景観を害していると思います。市町が設置している訳ではなく、業者が設置していると思います。古紙が非常に高くなってきているからでしょうか、先日も自宅の周辺で名古屋ナンバーのライトバンがやって来て、新聞のいい部分だけを持って帰っていました。明石市も、何か月に一回程度は巡回しているのですが、このような状態になっています。この古紙の回収にどのように対応していくのかということも検討課題になると思います。

それと、使い捨ての古い電池もリサイクルできる訳ですから、回収ボックスをどこかに作っていただきたいです。また、段ボールなどは置くところがなくて、不法投棄につながるのではないかと思いますから、そういった点も含めて、古紙や電池の回収ボックスを市町の責任で設置させる形になれば、不法投棄も少なくなり、分別収集も強化されるのではないかと思います。

明石市の場合は、不適物が入っていると「回収できません」と赤い紙を貼ってくれるのですが、電池が入っていてもわかりません。このような事例を研修の中で取り上げて、市町や住民の意識啓発

に努めていただければ有り難いと思います。

それからもう1点だけ、前回の審議会の際にお願いした農地の一時転用の場合の不法投棄等を防止する条例について記載いただいています。記載いただくのは結構なのですが、そういったことを県民局の環境課を通じて、監視していただきたい。住民の方が見ても、土の中に何が混ざっているかなどは分かりませんので、そういった面の監視も是非お願いしておきたいと思います。

(藤田委員)

6ページで、この1点だけをできたら付け加えて欲しいという部分があります。「廃棄物系バイオマスの利活用の促進」の項目の中で、「木質系バイオマスの活用」が急に出てきています。これは廃棄物ではないので、なぜここに出てくるのかということがよく分からない。それよりも、生ごみ等の「等」の方が大事だと思っています。最近ですと、例えば下水の汚泥と生ごみ、或いはその産業系の廃棄物である食品廃棄物等を一緒にした形での廃棄物系のバイオマスからのエネルギー化が、どちらかというトレンドになりつつあると思います。おそらく、その辺りのところは「等」で書いていますという回答をされるのですが、そのような逃げ方ではなく、もう少しすっきりと書いた方がいいのではないかという気がします。それは、部会長が言われたように、頭書きのところでしっかりと書く必要があると思います。

もう1点質問なのですが、15ページに最終処分場について、いろいろと書かれています。これを施策体系の中で見てみると、現計画では「廃棄物処理施設の円滑な設置の推進」、それに対して今回は「廃棄物処理施設の適正な設置の推進」となっています。これはどのような方針転換をしているのかというのが、少し分かりにくかったので質問です。

参考資料1の15ページを見ると、産業廃棄物最終処分場位置図と書いてあり、グリーンの点があいまいくつも書いてある訳ですが、これを見て、もう1回適正な設置について考えますと、これは兵庫県の北の方にも最終処分場を設置しなければならないということを意図しているのかというように見えるので、どのような意図で今のタイトルを付けているのかという質問です。

(環境整備課長)

現在は、特に最終処分場の設置について、地域住民の方からの反対を受けています。適正な設置というのは、場所を適正に設置するというよりも、適正な施設の設置を意図しています。確かに違う意図にも読めるかと思いますが、表現については検討いたします。適正な処理、言い換えれば、環境に影響を与えない施設の設置を意図しています。少しぐらい悪くても良いという訳ではなく、厳格に審査していくというニュアンスを出したいという考えで、このような形に書き換えたところです。

(盛岡部会長)

この計画を読みますと、循環資源という言葉が一つも出てこないです。ですので、何々廃棄物等の「等」ではなくて、循環資源を明確に認識して、しっかりとリユースやリサイクルをして、また大前提として、リデュースがあるというスタイルが貫けたらいいと思います。

私も質問やコメントを10点ほど書いているのですが、もう時間がないので発言するのは控えたいと思います。各委員におかれましては、計画に反映するよう検討してほしいことをメモにさせていただいて、事務局に渡すということにしませんか。

(河原委員)

短く3点だけ意見です。4ページで、家庭系ごみの1日1人当たりの排出量が、兵庫県は全国14位とありますが、一般の人が順位を言われてもピンとこないと思います。ご存じのように「うちエコ診断」ですと、家庭の二酸化炭素の排出量について、あなたは何位ですよと診断することができます。個人レベル、家庭レベルで出してもらえる訳です。そういったところまで、ブレークダウンされると、一般の人が自分のこととしてピンとくると思います。ですから、個人レベル、家庭レベルでどうしたら順位が上がるのか、そのためには何をやる必要があるのかを示す必要があると思います。

それから2つ目として、最初に出た話題なのですが、計画の中に事例を載せる件についてですが、事例を載せると、これは載っていない、あれは載っていないとか、いろいろ出てくると思います。基本的には、兵庫県内での他市で参考になるような事例を載せることが必要だと思いますが、事例自体は次々に新しいものが出てきます。ですので、兵庫県のウェブサイト「ひょうごの環境」等の中でどんどん事例をアップして、お互い参考にして取り組むことが出来るようになればと思いました。

それから3つ目として、15ページで警察OBや県警からの出向者の配置による監視とあります。これは必要なことですが、この「出向」という言葉が人によって定義や捉え方が違っていて、その出向した人がどういう立場でいくのか、出向先のラインに入ってしまうのかと思われるケースもあるかと思っていますので、この出向という言葉を使いやすく、どのような立場でいくのかを明確にする必要があると思います。

(盛岡部会長)

県民という表現の中には事業者もありますし、行政も県民という中に含まれるかもしれませんが、一般的に県民という場合は、まさしく市民主体のことを主として挙げていると思います。その面で見ると、「県民が受け入れられる実態を踏まえた実行可能な」という言葉が2回ほど出てくるのですが、県民は廃棄物や資源の問題に関して意識が遅れており、実行可能なレベルにとどめてくれと言って、足を引っ張っているように見えます。毎日忙しいですし、それぞれ事情がありますが、もっと県民を信頼して、彼らがなし得るような支援を県はしていく必要があると思います。そのスタイルがないと、出来ないから出来るレベルに落としておきましょうという認識で受けとめられてしまう可能性があります。ライフスタイルを県民自らが選び取って、幸せになっていきます、社会を作っていきますという内容が最初がないと、共感が得られないと思います。ここの部分は非常に大事だと思いますので、1つだけ言わせていただきました。あと9つは、また事務局に伝えますので、先生方からも1枚程度書いていただいて、事務局にお渡しいただきますようお願いいたします。

次に、『分別収集促進計画』について、我々の計画と非常に関係がありますので、本来であれば先に説明していただいたらよかったです。手順上、後になってしまいましたが、事務局からご説明いただきます。

【兵庫県分別収集促進計画（第8期）について】

- 審議の参考とするため、事務局（環境整備課班長）の説明を聴取した。（資料2）

（花嶋委員）

新たな計画では、低炭素社会と循環型社会を融合させたような目標を持っていくということですが、この『分別収集計画』では、「その他プラ」を分別していない尼崎市等の市町にも分別を始めさせようということなののでしょうか。

（環境整備課班長）

回収の体制としては、例えば店頭回収などの形態をとることも可能とされています。市町によって処理体制などについて諸事情もございますので、自治体として最大限していただく上で、民間の店頭回収などを活用することは可能となっています。

（新澤委員）

最近、2つほどの市から高齢化が進むと分別が困難になるという見解のようなものを聞きました。県ではそういう認識はありますか。若い人でも、分別したくなければ分別しないものですので、高齢化と関係ないのではないかと思っています。習慣づいているかどうかの問題と思いますが、いかがでしょうか。

（盛岡部会長）

それは高齢化とか社会動向が、資源循環や『廃棄物処理計画』にどのような形で反映されているのかということかと思えます。

（環境整備課班長）

少し別の観点になるかもしれませんが、一部ではごみ出し自体も大変になってきていると市町から聞いています。ボランティアを活用してサポートすることも一部で行っているようですし、今後行っていかなければならないという話も聞いたことはあります。

県としての対応については、現在は決まっておられません。

（足立委員）

それに関連して質問ですが、高齢化が進むことで、在宅医療の中で排出される廃棄物の回収については、どのようになっているのでしょうか。

（環境整備課長）

在宅医療の廃棄物は、原則は一般廃棄物で、市町で収集して処理することになっています。ただし、例えば糖尿病治療で用いる注射針等については、市町の対応が難しいので、処方されている病院に持っていくというルールが出来ています。これは、国でそのようなルールを作っています。

（北野委員）

実は昨日、高砂市で、一人暮らしの高齢者や障害のある人を対象に戸別収集を開始する予定とのチ

ラシが届きました。自治体によって差はあるのですが、高砂市は高齢化率が高いので、高齢者に対しての対応を非常に重視しているのか、昨日そのようなチラシが配布されました。追々、多くの自治体でそのような形になってくるのではないかと楽観をしているのですが。

(盛岡部会長)

今後は、各戸の前に置く形になる自治体もあるかと思いますが、ステーション回収は日本の美德だとおっしゃる方もいます。これからは、生きていくこと自体が最大の目標になっていく時代が来ますので、資源循環・廃棄物もそれと上手く適用する仕組みを工夫していく必要があるというご意見かと思っています。

(小林委員)

一般家庭でゴミが出せない場合、例えばそのゴミを集めて、ステーションに持っていくサービスを事業として行った場合、これは廃棄物処理法上の許可対象になるのですか。業として成り立つと思っているのですが。

なぜそのようなことを申し上げたかという、スウェーデンでは戸別回収をしているようです。その代わり、戸別回収は専門の事業者が行って、ゴミ処理場へ持って行くのですが、事業としてされているようです。それから、サンフランシスコではそのような事業がなく、近所の方がお互いの助け合いでしているという話を聞きました。それで、もし日本でするとしたら、業になるのかと思ったのですが。

(盛岡部会長)

廃棄物の方から議論するのではなくて、福祉とか介護の制度が、総合支援制度に変わりつつあって、NPO 法人とか様々な団体に関わる道を開いています。ですので、廃棄物というだけではなくて、色々なサービスを地域で支えた時の行政上の監督とか管理をどうするかという、より広範な支援の一つとしてごみ出し支援が出てくると思います。

(小林委員)

このような事業を行う場合、廃棄物処理法上の業の許可が必要かどうかをお聞きしたいのですが。

(環境整備課長)

想定に対する質問にはお答えしかねますが、例えば、先程近所の方がお手伝いされる場合と、酒屋さんみたいな方が業である場合など、ケースによって違ってくると思いますので、ケースバイケースでしか判断できません。

(北野委員)

介護の人に、週に1回、お掃除に来ていただいています、そのようなことはしてくれません。することの範囲は決まっているようです。自分がいるところやお手洗いのお掃除だけです。

(盛岡部会長)

制度が変わりましたので・・・。

(伴委員)

今、言われたように制度が変わりました。コープこうべは、「くらしの助け合い」という会を持っています。これは、活動者と利用する人、お互いがお金を出し合って、いわゆる介護制度の外に出た分の支援をする制度です。今言われたようなごみを捨てに行けないとか、分別ができないという方のお声をいただいて、そこに活動者が行って、分別させていただいたり、ごみを捨てに行ったりという制度を作っています。ですので、今後、そういった部分とタイアップする形で、支援していくところが大事になっていくと思います。

ついでですが、神戸市も現在の分別区分になった時、ペットボトル等で汚れてどうしようもないものや汚れてなくてもペットボトルは燃えるごみに出してもらったら発電できるので、これもリサイクルだからいいですよと言ってきたようです。だから、そんなに一生懸命分別しなくてもいいという広報がされています。そうすると、分別するのが面倒なので、捨てる人は捨てますよね。そこを切り替えないといけない。県民に対して、本当に分別が大切だということをきちんと宣伝していく施策を強めないと、今のままでは分別をもっと押し進めていこうという思いが県民には伝わらないと思います。

(白石委員)

リサイクルは確かに進んでいます。例えば再生砕石についてリサイクルは進んでいるのですが、沢山たまり過ぎて、結局またごみになってしまいます。その辺りも考えて、例えば、公的な工事で使っていくなど、最終的に使うところも県が用意していただければと思います。他にもそういうことがありますので、そういった面からも見ていただいたらと少し感じました。

(盛岡部会長)

最初に申し上げたように、第1の案件に関しては、委員の方から紙に記入いただいて、或いはメールでも結構ですけれども、意見を事務局へ提出いただければと思います。

また、次回の開催時期を事務局から表明いただいて、その間、鋭意努力していいものに仕上げてくださいとプロ세스を踏んでいただきたいと思います。

(環境整備課長)

盛岡部会長はじめ委員の皆様、貴重なご意見いただきまして、有り難うございました。

今回は、出来れば4月下旬から5月頃に開催させていただきたいと考えています。また、時間が非常に短かったので、盛岡部会長からご提案のありましたとおり、ご意見をメール等で提出していただきますと非常に有り難いと思います。

兵庫らしさということを大切にしたいと思いますので、この『廃棄物処理計画』の作成にあたって、兵庫らしさを出していくには、労を厭わないつもりですので、どうかよろしくお願ひします。本日は、どうもありがとうございました。

閉 会 (12:10)